



事務局長	次長	次長	作成者	起案日 5年2月15日
				決裁日 5年2月16日

農業委員会令和4年12月総会

開催日時 令和4年12月21日 午後1時30分～  
 開催場所 守口市役所6階 研修室602号  
 出席委員 ①西口 誠一 ②田中 明美 ③大倉 利文  
 ④大西 庄治 ⑤木村 剛久 ⑥砂口 勝紀  
 ⑦辻本 恵美子 ⑧辻本 卓郎 ⑨中東 郷美  
 ⑩橋本 徹 ⑪山崎 勝彦 ⑫山田 哲三

事務局 阪本、松前、中道

閉会時間 午後2時00分

西口会長 それでは、令和4年度12月の守口市農業委員会総会を、ただいまから開催したいと思います。

委員の皆さん方には年末何かとお忙しい中、こうして農業委員会に出席いただきましてありがとうございます。

新聞を見てますと、農地法制の検討に着手と出てます。それは農水省のほうで、この12月12日に農地法制のあり方に関する研究会というのを立ち上げたということでございました。論点は主に3つほどありまして、1つは農地確保に向けた国の関与のあり方。これは1つは国の関与がかなり強くなるのではないかと私は解釈してます。もう1点目、2点目は、転用規制の強化ということで、今まで転用をなおかつ規制を強うすると。3点目は耕作放棄地の発生防止に向けた方策を検討しますと。やっぱり耕作放棄地がどんどんどんどん増えてますので、その辺をかなり強力に推進していこうと、凝視していこうという関連で研究会を立ち上げた。これも毎月1か月ごとに検討会をやるようです。

それと併せてですね、こういう検討に入ったのも、食料農業農村基本計画というのがありまして、毎月憲章を読んでもらいます、その中へ出る農村の基本法ですけども、それも見直しに入ったということでございます。これはですね、皆さん方御承知のように、輸入穀物

がかなり高騰しておりますし、輸入している資材農業関連の資材もかなり高騰してます。と併せて日本の農地利用もかなり多様化してるといふことで、対抗は発電パネルといいますかね、あの辺も含めてかなり農地利用が多様化してるといふことで、再度検討を進めるといふことであります。やっぱりこの農地法制がどんどんどんどん強化されていく、このようかと思ひます。一般の、私さっきの資料は日本農業新聞で読んだんですけども、この辺の農地法制については一般紙にもまた掲載されてこようかと思ひます。一般紙でも、皆さんやっぱり関心をお持ちいただいて、動向を注視お願いできたらありがたいと思ひます。

それでは着席させていただいて進めたいと思ひます。

それでは例に習ひまして、初めに農業委員会憲章を着席のまま御唱和をお願いできたらと思ひてます。はい、お願いいたします。

はい、ありがとうございました。

それでは、事務局のほうから、本日の欠席委員の報告をお願いいたします。

事務局 御報告申し上げます。本日、石田委員につきましては、ちょっと所用のため、間に合えば出席されるというような御連絡はいただいております。

それと、また最後の案件で、その他でお伝えさせていただこうと思ひてたんですけども、前回の11月総会の協議事項で、久保田委員の辞任について、皆さん全員賛成で了承を得ましたところから、市長のほうへ報告し、市長の承認を得ましたことから、11月30日付で職を解かれましたので、今全員で委員さんのほうは13名といふことで、本日、石田委員がまだちょっと到着してないといふことで、今、出席されてるのは12名といふことでございます。

以上でございます。

西口会長 はい、ありがとうございました。定足数は超えておりますので、農業委員会総会は成立いたします。

本日の署名委員は、砂口委員と辻本恵美子委員でお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは議事進行させていただきます。発言に際しましては、挙手をお願い申し上げます。私のほうから指名させていただきます。何度もお願い申し上げますが、私は耳が遠くなっておりますので、大きな声でお願いできたらありがたいと思ひてます。よろしくお願いいたします。

それでは、報告第14号「農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について」、番号1から番号3まで一括で事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、御説明させていただきます。

恐れ入りますが、報告第4号、番号1を御参照願います。

令和4年11月15日に、  
様より4条転用の届出がございました。

土地の所在地は6筆ありまして、寺方錦通  
平米、  
平米、  
平米、  
平米、  
6筆の計  
平米で、現況は駐車場でございます。

本件につきましては、市街化区域内にあることから、受理について問題はございません。

なお、12月12日に西口会長、地区担当の橋本委員及び事務局とで受任者（株式会社甲子園測量の  
様）立会いの下、現地確認を行いました。今後何かあった場合は、申出人で対処するという旨の理由書も提出していただいております。

続きまして、番号2と番号3の願出人が同じ方なので、同時に御説明させていただきます。

令和4年11月18日に、  
様より  
転用の届出がございました。

土地の所在地は番号2、佐太中町  
、地目は  
、面積が  
平米で、現況は畑です。

続いて、番号3は、同所  
、地目は  
面積が  
平米で、  
現況は部分的に畑及び自己住宅となっております。

本件につきましても、市街化区域内にあることから、受理について問題はございません。

なお、12月12日に、西口会長及び山田地区委員と事務局とで、受任者（東建コーポレーションの  
様）立会いの下、現地確認を行いました。今後何かあった場合は、申出人で対処するという旨の理由書もいただいております。

以上、番号1から3につきまして、全て12月13日付で受理通知書の発行をいたしましたことの御報告でございます。

以上です。

西口会長 ありがとうございます。事務局より、番号1から番号3までの説明が終わりました。番号1から順に現地確認を行われました。立会いい

いただきました委員様より、御意見を頂戴したいと思ひます。

番号1については、橋本委員さん、よろしくお願ひいたします。

橋本委員 現地立会いをさせていただきました。何ら問題はございません。1つ、測量屋さんがおっしゃっていたのは、この届出は30年ないし40年前に一度出した、出してないみたいなことをちょっと言うてはりましたので、その当時ありましたけど、報告書に。

西口会長 ありがとうございます。続いて番号2、3の立会いをいただきました山田委員さん、よろしくお願ひいたします。

山田委員 はい、お願ひします。問題ありません。■■■■と■■■■は隣接して、今ほとんど畑としてるような状態、■■■■の一部が宅地の中へ入ってるということで、下になってるということです。■■■■が道路に面してまして、■■■■がその奥にあって、そこの大半をアパートといていいのかわマンションといていいのかわ、そういうのも名義変更されるということです。問題ないと思ひます。

西口会長 ありがとうございます。何かそこで御意見があれば伺ひますが。よろしいですかね。

はい。それでは、あと続いて事務局何かありましたら。もういいですかね。

事務局 特にございません。

西口会長 はい。

事務局 それでは、報告第15号のほうを御説明させていただいてよろしいでしょうか。

それでは、報告（会長専決分）、報告第15号「租税特別措置法第70条の6第1項の規定による相続税の納税猶予の継続に伴う引き続き農業経営を行っている旨の証明の発行について」御説明させていただきます。

報告第15号、番号1を御覧ください。これは、相続税の納税猶予の特例を受けている方に対し、3年に一度引き続き納税猶予を継続するために必要な証明書です。

令和4年12月9日に■■■■の相続人、■■■■様より当該証明書の発行依頼がございました。

特例適用農地の所在は、大宮通■■■■と、同所■■■■の2筆、地目は■■計■■■平米でございます。

12月12日に西口会長と事務局で現地確認を行い、現況は水稻（収穫後）で、会長専決にて12月13日に証明書の発行を行った旨の御報告でございます。

以上です。

西口会長 はい。ありがとうございました。私も事務局と一緒に現地の立会いをしました。この土地は前からよく見ておりますし、何か問題ないと思います。何か御意見があったら伺いたいと思います。

よろしいですかね。

それでは、次に進みたいと思います。

それでは、2の協議事項「（1）令和4年度最適化目標の設定について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、御説明させていただきます。

これは本年5月の総会で、議案第2号で「守口市農業委員会による最適化活動の推進等について」、各委員様に御説明させていただいたものです。

議案第3号「令和4年度最適化活動の目標の設置等」を御覧ください。

この目標設定は、（推進委員等）当委員会では、農業委員の皆様の最適化活動、（いわゆる農地の集積・遊休農地の解消、新規参入の促進）に係る目標を設定し、その内容・成果は、地域の農業者に対して「見える化」することを重要とされております。

農業委員会等に関する法律では、第6条第2項の規定に位置づけられており、通知文として別紙1のとおり、農林水産省経営局長から各都道府県知事宛てのもので、農業委員会の最適化活動の目標設定に取り組むこととされております。令和4年4月1日施行の分でございます。

については、全国の農業委員会全てに課せられたものであり、ここに委員の皆様へ御提示し、公表前に了承を得ようとするものです。

なお、これら数字等に関しましては、既に大阪府農業会議とのすり合わせを行っており、確認もいただいております。この様式は全国統一のもので、実際には大阪府内の都市農業地域の状況を勘案し、作成されたものとは言い難いものですが、全て農業委員会に求められていることを申し添えさせていただきます。

以上です。

西口会長 はい。ありがとうございました。委員の皆様、ただいま説明がありました。何か御意見があれば伺いたいと思います。どうぞ遠慮なしに御意見承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

それでは、3の「守口市農業委員の任期満了について」、事務局より説明をお願いいたします。では事務局、よろしく申し上げます。

事務局 来年度、令和5年に守口市農業委員の任期満了となります。令和5年7月19日に任期満了となります。

今後の手続と概要といたしましては、守口市の広報、令和5年1月1日号に、次期農業委員の候補者の募集の記事を掲載させていただきます。また1月中頃に募集要項等をホームページ等で公表をさせていただきますと予定としています。

その後、2月1日から28日までの間、受付を行い、事務局のほうで内部で資料のほうを審査を経て、また市長の承認後、令和5年6月議会で上程をするのが一連の流れとなっております。

また、次期の任期は、令和5年7月20日から3年間となっております。

委員の皆様には、また御継続及び推薦、また応募していただきますよう、よろしくをお願いいたします。

西口会長 はい。ありがとうございます。これについて、もし何か意見がありましたら頂戴したいと思います。

ありがとうございます。

それでは次、4-2に進みたいと思います。「その他について」、よろしくをお願いいたします。事務局、何かありましたら。

事務局 そうですね。4番、先ほど久保田委員のことをお伝えする予定だったんですけども、出席委員ということで先にさせていただきましたので、今後の農業関連の日程についてお伝えさせていただきます。

今月、来週なんですけども、12月28日に本庁前で朝市を開催していただけます。

また、年を越して令和5年1月30日に、守口大根の長さコンクール、ここ2年はやってなかったんですけども、今回は開催させていただこうかなというように考えております。

また、次回の総会の日時は、その前の1月20日金曜日、午前10

時からとなっております。

また、ちょっと守口大根の収穫等で、都市農業研究会の会長をされている木村委員のほうから何かあればお願いしたいのですが。

木村委員 はい。木村です。先日12月15日に守口大根の収穫をさせていただきました。農業委員会の皆さんには、お手伝いもいただきましてありがとうございました。無事に庭窪小学校の子供たちと一緒に収穫することができました。

それと今年度、TK企画さんと守口市で提携を組みまして、守口大根の大阪産料理っていうところで、守口大根を使った創作料理をされるということになっております。今月12月の24日まで、大阪産料理「空」さん、堀江店と本町の2店舗で、守口大根の創作料理を出していただけるということです。

また、長さコンクールの日、1月30日の日にも、守口大根の何か持ってきていただけるというような御報告は受けております。

本当に8月から12月収穫までお手伝いをいただきましてありがとうございました。また守口大根を市民の方に伝えていけたかなというふうに思います。また今後ともどうぞよろしく願いいたします。

また、12月の先ほど御案内ありましたが、12月28日には市庁舎前で朝市をさせていただきますので、お時間ありましたらお寄りいただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

西口会長 ありがとうございます。守口大根については、なにわ伝統野菜で、大阪府で16番目に認定を受けました。ということで、守口の農業委員の皆さんも非常に興味をお持ちでございます。今日みたいにまた、木村会長が中心になって守口大根の水やりから防除いろいろお世話になってるのを我々は分かっておりますし、できたら事前にまたこのように紹介いただいたら、できるだけ参加に向けて農業委員の皆さん方も努力いただけるものと思っております。ということで、今後ともよろしく願いをしたいなと思っております。よろしく願いします。

・・委員 ちょっとよろしいですか。

西口会長 はい。どうぞ。

・・委員 農業委員会とは直接関係ないんですけども、いつも守口市からラインでいろんなものを送ってくるんですけどね。本文には2店舗と書

いてあるんですけども、実質のポスターみたいなやつに載ってるのには1店舗しか載ってないみたいです。本町店だけしか載ってないね。本文には2店舗でやってますと書いてあるんですよ。ところが、これ来場ポスター、それには1店舗しか載ってないんです。だからもう1店舗は分からないという状態になってます。

木村委員 ありがとうございます。ちょっと確認させていただいて、ちょっと早急に対応させていただきます。ありがとうございます。

・・委員 興味ある方おったらね、1店舗しかないというのはちょっとあれだったものですから。

木村委員 分かりました。

・・委員 ついでですけども、今日、朝、放送見ましたですけど、結構長かったですね。

木村委員 そうですね。前回夕方にも、ニュースほっと関西で放送あったみたいで、その縮小版ということで今朝また流していただいて。

・・委員 でも結構長かったです。もうないんですね。だから私もう1回あるかなと思ったんですがないんですね。今日が2回目なんですね。

木村委員 いや、今日で2回目です。

・・委員 分かりました。はい。

西口会長 はい。ありがとうございます。事務局また追加の連絡事項ないですか。

事務局 そうですね。次回の総会なんですけども、次第にも書かせていただいておりますが、先ほども説明させていただきました1月20日の金曜日、午前10時より、この同じ部屋で開催をしていただきたいと思いますので、また通知のほうもさせていただきますので、よろしく願いいたします。

西口会長 協議事項も全部終わりました。

挨拶の中で、農地法制の検討に着手というような話をさせていただ



きましたけども、ごくごく最近の新聞を見ますと「地域の農地の未来を描く、地域計画を策定します」と。これは農水省が言ってます。地域の農地の未来を描く、地域計画を策定にかかりますということが出てます。

これは「地域計画」何ぞやといいますと、地域の将来を描く、将来像を描きましょうということで、それも3つあります。1つは、米から野菜、果樹への転換を誘導しようということでございます。もう1つは、新聞市場でもよく出てます、農産物を輸出に向けて動かしていること、国のほうが力を入れてます。それともう1つは、農地の効率的な利用に向けた事項で検討に入りたいということで、追っつけ国・府・市町村へ、この地域計画将来像の策定について、また話があるかと思えます。ということで、次から次と新しい課題が飛び込んでまいりますということで、委員の皆さん方にもお力添えをお願い申し上げたいと思えます。

それでは最後に、この1年間、農業委員の皆さん方、事務局のほうにも、農業委員会に向けていろいろお世話になりました。ありがとうございました。御礼を申し上げたいと思えます。

どうぞ皆さん方、よいお年をお迎えください。

ありがとうございました。これで終わりたいと思えます。

守口市農業委員 署名委員

辻 本 恵美子

砂 口 勝 紀